

### インフルエンザの出席停止期間等について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。

インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と定められています。

例	発症日	発症後5日間					発症後5日を経過	
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後6日目	発症後7日目
発症後 2日目に 解熱した場合	発症/発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後5日 経過して いないため、 登校不可。	登校可能	
	出席停止期間							
発症後 4日目に 解熱した場合	発症/発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止期間							

出席停止期間の確認をさせて頂くため、受診報告書を保護者の方が記入し、提出をお願いいたします。

提出の際には、受診日、医療機関名、処方された薬剤名が分かる薬剤情報用紙、領収書等の書類のコピーを添付の上、出席停止解除後に担任へお渡しください。貼り切れない場合は、裏面に貼って頂いてもかまいません。

インフルエンザに罹患していなかった場合、「受診報告書（陰性用）」を保護者の方が記入し提出をお願いいたします。原則として検査日のみは公欠となり、欠席や早退・遅刻扱いにはなりません。

令和 年 月 日

淑徳巣鴨中学高等学校長 殿

受診報告書(インフルエンザ陽性)

下記のとおり、受診をしましたので、報告します。

記

生徒氏名	中・高 年 組 番
保護者名	
検査結果	A型 ・ B型 該当するものに○をつけてください
受診日	令和 年 月 日 ( )
発症日	令和 年 月 日 ( )
解熱日	令和 年 月 日 ( )
欠席期間	令和 年 月 日( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
医療機関名	電話 ( )

保健室	教務	担任
-----	----	----

※貼り付け欄

(受診日、医療機関名、処方された薬剤名が分かる薬剤情報用紙、領収書等のコピー)